

令和2年度 第2回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和3年3月22日（月） AM10:45～11:45

《場 所》 第1委員会室

《出席者》 総合政策部長、財務部長、市民環境部長、危機管理部長、保健部長、子ども家庭応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、建設部長、市議会事務局長、会計管理者、上下水道局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、監査（選挙管理委員会）事務局長、公営競技事業所長、市民病院事務局長、消防長

《事務局》 総務部長、庁舎建設準備課長・課員2名

【議題1】岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務の経緯について（事務局による説明）

一 事務局による説明 一

1. プロポーザルの概要

岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザルについて、令和2年6月8日に公示のうえ、参加者受付において3者の参加表明を確認。その後9月15日に1次審査を実施、12月4日には2次審査を予定していたが2次審査用技術提案書提出後に3者中2者がプロポーザル実施要領の失格事項に抵触した事実が判明し、当該2者を市の判断で失格とした。これに対し、外部委員4名（選定委員は全6名。うち、外部委員5名）は失格を判断するプロセスに問題があるとのことで辞任した。残る選定委員2名に、新たに内部委員2名を加えた新体制の選定委員会により12月27日に2次審査を実施し受注候補者を特定した。

2. 受注候補者の選定

受注候補者として特定されたのは梓・隈・大成・矢野共同企業体。令和3年1月29日に仮契約を締結した。

3. 岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務の見直し

令和3年3月4日第1回定例会議にて受注候補者との本契約のための議案（工事請負契約の締結について）が否決され、契約が不可能となる。否決の理由は2次審査に係る経緯について理解を得られなかったこと、また建替予定地の側近に新たに活断層が公表されたため、その影響を危惧する声もあった。

今後の庁舎建替えを考えるうえで、市町村役場機能緊急保全事業による起債を活用できなくなったため、現計画の事業規模では財源の確保が困難となること、また基本計画策定後に判明した活断層や高潮の浸水想定区域内であることへの対応も必要となる。現庁舎は危険な状況であり、市民や職員の安全確保と市の防災対応力の向上のためにも庁舎建替えは喫緊の課題であるという認識は議会も同じ意見である。以上のことから基本計画の見直しは必須であると考えるが、どの段階まで遡り事業の検討を行っていくべきか、また事業方式も見直すべきか等、早急に市として意思決定を行う必要がある。

【議題 2】今後の建替え方針について

ー 事務局から各委員へのお願い ー

議題 1 の説明を受け、今後の庁舎建替え方針について意見を伺いたい。

ー 委員会における主な意見 ー

- ・令和 2 年度中に実施設計に着手すれば、有利な起債活用により 30 億程度交付税措置があったが、その起債が活用できないとなると財源的に今の計画のまま進めることは出来ない。単純に現計画から 30 億は縮減しないと実現は困難である。

- ・基本計画策定後に活断層と高潮の浸水想定区域内であるという事実が発覚したことは大きな話であり、再度建設地決定の評価を行えば現庁舎位置から福祉センター跡地に逆転する可能性も考えられるうえ、事業費の縮減も必須ということになれば仮設庁舎が不要となる福祉センター跡地に移転すべき。

- ・議案否決の理由は事業者選定の手続きが不透明であること、新たに活断層や高潮の浸水想定区域内であるという事実が発覚したことであり、それらの諸問題を解決し、さらに事業費を縮減できるのであれば現庁舎位置で進めるべき。

- ・新たな候補地を追加して建設候補地の選定まで遡るとなると相当な時間を要することになるため、現庁舎位置か福祉センター跡地の 2 択で建設地の評価からやり直すべき。

- ・期間と事業費がポイントであり、現庁舎位置でも福祉センター跡地でも各々に課題があるため、早期に供用開始でき、かつ事業費を抑制できる方を選ぶべき。

- ・事業費縮減の方法として、一つは事業方式を従来型（設計・施工分離発注）とし、プロポーザル方式ではなく、価格競争での入札方式とすべき。もう一つは福祉センター跡地で整備するのであれば PFI 等の民間活用により再開発事業の一環として補助金の活用や、収益施設と合築する等の方法が考えられる。

以上